

経営改善相談窓口 のご案内



- 企業の経営改善を全面的にサポート
- 専門家が対応いたします。

相談
費用 **無料**

お困りではございませんか？

中小企業金融円滑化法が平成25年3月31日をもって終了となりましたが、従来の返済条件変更の申込みだけではなく、追加借入の申請にも「経営改善計画書」が金融機関では提出を求められる状況となっております。

当財団では、経営サポーターや専門家が経営上の様々な課題についてのアドバイスや「経営改善計画書」作成のご相談を無料にてお受けいたしております。お気軽にご利用ください。

開設場所

北海道立工業技術センター
函館市桔梗町379番地

相談窓口の
開設日時

毎週月曜日～金曜日
(土日・祝日を除く)
午前9:00～午後5:00

実施機関

公益財団法人
函館地域産業振興財団

お問い合わせ先

TEL.0138-34-2600
FAX.0138-34-2601
E-mail : Staff_1@techakodate.or.jp

当財団では地域中小企業の経営力の強化を図るため「中小企業緊急経営相談窓口」を開設しております。

北海道からの委託を受けて、経営改善が進んでいない中小企業の支援のため、経営サポーター及びコーディネーターを配置し、金融機関等の関係機関と連携しながら、地域におけるきめ細やかな支援ネットワークを構築して、中小企業の経営改善・事業再生に早急に取り組み、経営力の強化を図ります。

相談企業の秘密は厳守いたします。

相談手続きの流れ

1 当財団へ来所、相談

ご用意いただくもの

1. 決算書3期分(勘定科目内訳書含む)
2. 確定申告書3期分(別表含む)
3. 決算から3ヶ月を経過している場合は最近の試算表

2 経営サポーターによる面談

3 経営サポーターや専門家による アドバイスや計画書作成指導

※専門家とは当財団で選任した経営改善コーディネーター
(中小企業診断士)の方を指します。

4 経営改善計画書を金融機関に提出

5 金融機関が計画について審査

※経営改善計画書の提出はお客様がおこなうものであり、また最終的な計画書の受理・評価は金融機関が判断します。当財団ではこれに係るお手伝いをいたします。

経営改善書とは

企業が経営を立て直すために今後数年の収支計画を示し、それを裏付ける具体的な改善策を明記し金融機関に提出するものです。

- 計画書の様式は？
- 計画立案の手順は？
- 自分の改善策に不足はないか？
- 収支計画は妥当か？

などの不明点、疑問点は遠慮なくご相談ください。



公益財団法人 函館地域産業振興財団

〒041-0801 北海道函館市桔梗町379番地 北海道立工業技術センター内
E-mail : Staff_1@techakodate.or.jp URL : <http://www.techakodate.or.jp>

